

うかいシーズンスタート

今年も6月1日(月)より、肱川を舞台に大洲のうかいが始まります。ワンランク上の屋形船「臥龍1号」で楽しむ格別なうかいや、日中の涼しい川風を感じて川下りが楽しめる「ひじかわ遊覧」など、各種乗船メニューを用意しました。

肱川でしか味わえない夏の風物詩を楽しんでみませんか。

【期間】

6月1日(月)～9月20日(日)

※期間については、中止や変更となる場合がありますので、事前

に問い合わせ先やQRコードで必ずご確認ください。

【乗船料金】 左表のとおり

【乗船場所】

うかいレストプラザほか

※プランによって異なります。問い合わせの際にご確認ください。

【申し込み・問い合わせ先】

大洲観光総合案内所

☎ 576655



大洲のうかい

料金表

臥龍1号	翁(定員8名)	雅(定員10名)
船貸切料	60,000円(料理人付)	35,000円
観覧料	700円/人	※ 幼児3歳以下は無料
船上食	8,000円×人数	5,000円×人数
オプション	給仕人:10,000円 案内人:10,000円	

貸切船	小型船(定員10名)	大型船(定員18名)
船貸切料	20,000円	35,000円
観覧料	700円/人	※ 幼児3歳以下は無料
船上食	雅:5,000円×人数 華:4,000円×人数 茜:3,000円×人数	
オプション	宿泊代 :7,200円×人数 案内人 :8,800円 いもたき:1,100円×人数	

乗合船	大人	小人
乗船料	4,000円×人数	3,000円×人数
船上食	雅:5,000円×人数 華:4,000円×人数 茜:3,000円×人数	桜:1,500円×人数
オプション	宿泊代:7,200円×人数	

ひじかわ遊覧	小型船(定員10名)	大型船(定員18名)
船貸切料	20,000円	35,000円
船上食	雅:5,000円×人数 華:4,000円×人数 茜:3,000円×人数 藤:2,000円×人数 桜(小人用):500円×人数	

- 飲料代
- ・ 瓶ジュース :250円
 - ・ 瓶ウーロン茶 :250円
 - ・ 瓶ビール(大) :800円
 - ・ 日本酒 :時価
 - ・ 焼酎(900ml) :3,000円～

※ 価格はすべて税込み表記です。
 ※ お食事に飲み物はセットされておりません。別途ご注文ください。
 ※ 船内は飲食物のお持ち込み不可となっております。ご協力ください。
 ※ 食べ物アレルギーをお持ちの方はご予約の際にお伝えください。
 ※ クレジットカードでの決済も可能です。(店舗によりお支払い方法が異なります。)



出水期に備えましょう

6月からは、集中豪雨や台風により河川の増水や、土砂災害の危険が高まる時期となります。

出水期に備えて、情報の収集方法や避難場所、避難所の確認をしておきましょう。

避難情報の入手方法

大洲市から避難勧告などの避難情報をお知らせします。情報の伝達方法は次のとおりです。

【大洲市災害情報メール】

大洲市から避難勧告などの避難情報、避難所開設情報などを配信します。

【防災行政無線放送】

屋外のスピーカーから放送を流します。雨や風が強く、防災行政無線放送の音が聞こえにくい場合がありますので、次のサービスをご活用ください。

▽コスモキャストアプリ

スマートフォンにアプリを入れて、郵便番号を登録するだけで、災害など緊急時の放送を聞くことができます。

※平常時の放送は聞くことができません。

▽フリーダイヤル

放送の聞き直しができるフリーダイヤルをご活用ください。

☎0120(00)8863

(24時間通話料無料)

【その他の伝達方法】

- ▽テレビ、ラジオなどの字幕放送
- ▽緊急速報メール
- ▽市公式ホームページほか

愛媛県防災メール

地震・津波・気象注警報、土砂災害警戒情報や市町からの避難情報、避難所開設などの防災情報や緊急のお知らせを、愛媛県がメールで配信するサービスです。

▽土砂災害危険度情報の配信

愛媛県防災メールの配信情報に、令和2年5月26日(火)から土砂災害危険度情報が加わります。

住民の皆さんの避難行動の参考となるよう、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを1キロメートルメッシュ毎に色分けして示す情報で、登録した地域の土砂災害発生の危険度が高まった時に配信されます。

※詳細は愛媛県公式ホームページをご覧ください。

http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html

【問い合わせ先】

危機管理課 ☎1742


コスモキャストアプリの登録方法

スマートフォンがアンドロイドの場合はGoogle Playストアから、iOSの場合はApp Storeから「コスモキャスト」と検索するか、下記QRコードを読み取り、インストールしてください。

1	Android	iOS (iPhone, iPad)
		
2	インストールを完了しアプリを開くと、アクセス許可を求める画面が出るので、許可します。	
3	大洲市内の郵便番号を入力し、「検索」を押すと自動で住所が入力されるので、「登録」を押してください。	

大洲市災害情報メールの登録方法

ozubosai@yb74.asp.cuenote.jpへ空メールを送信 ※宛先に直接入力するか、下記QRコードを読み取ってください。

1	
2	返信された仮登録メール記載のURLにアクセス
3	登録フォームに氏名を入力し、「登録」ボタンを押す
4	確認画面が表示されるので、再度「登録」ボタンを押す
5	登録完了メールが届いたら、登録完了

刈り草の提供について

大洲土木事務所では、河川堤防の点検を行うため、2年に1回程度、堤防点検に必要な範囲の草刈りを行います。

また、道路の安全を確保するため、年に1回程度、県管理道路の草刈りを行っています。

愛媛県では、資源の有効活用や環境保全の観点から、刈り草のリサイクル（再利用）を推進していて、令和2年度も希望者への刈り草の提供を実施しますので、畑や果樹園の敷き草、堆肥の原料、畜産用の飼料などとして、ぜひご活用ください。



草刈り

道路に草が繁茂すると…
 ▷見通しが悪く危険
 ▷道路幅が減少する



草刈りにより、
 ▷見通しが良くなる
 ▷本来の道路幅を確保



河川に草が繁茂すると…
 ▷適切に堤防点検できない

草刈りが必要

刈り草は、
有効な資源
 です。



敷き草として



堆肥の原料として



飼料として

提供する方法

- ▷草刈り実施各所の仮置き場に取りに来て頂き、その場で提供します。

提供する期間

- ▷河川堤防：7月～9月上旬の予定
- ▷道路：7月～9月上旬の予定

【問い合わせ先】

大洲土木事務所 ☎0893-24-5121

河川港湾課河川港湾グループ 内線280

注意事項

- ▷刈り草の運搬は原則として希望者にてお願いします。
- ▷刈り草はそのままの状態を提供します。
- ▷先着順となりますので、刈り草がなくなり次第終了となります。

道路課道路第二グループ（補修担当） 内線318

消防署からのお知らせ

熱中症の予防

いつどんな時でも、条件次第で熱中症にかかる危険性はあります。しかし、熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。初夏や梅雨明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険です。無理せず、徐々に体を慣らすようにしましょう。

予防方法

- ▽こまめな水分補給（水分だけでなく塩分も摂る）
- ▽室内を涼しくする。（エアコン、扇風機などを上手く利用する）
- ▽丈夫な体をつくる。（バランスの良い食事やしつかりと睡眠をとる）
- ▽体をしめつけない涼しい服装（通気性、速乾性、吸湿性）で過ごす。

【熱中症になってしまったら】

- ▽涼しい場所へ移動する。（風通しの良い場所やエアコンの効いた室内など）
- ▽衣服を脱がしたりゆるめたりして体を冷やし、体温を下げる。
- ▽水分、塩分を補給する。（スポーツドリンクや経口補水液などが最適）
- ▽意識がない（おかしい）、自力で水分を摂取できない時には救急車を要請する。

危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。しかし、取り扱いを誤ると大きな事故につながってしまう危険性があり、安全に取り扱うことが重要です。

危険物安全週間とは、平成2年に消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）に実施されています。国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間となっています。

【令和2年度危険物安全週間推進標語が決定しました】

令和2年度危険物安全週間推進標語
「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

【危険物とは】

消防法で定められたもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ▽火災発生の危険性が大きい
- ▽火災拡大の危険性が大きい
- ▽消火の困難性が高い

※ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 24 0 1 1 9
長浜支署 52 0 1 1 9
川上支署 34 2 8 5 1

レジ袋削減へのご協力について



レジ袋削減の第一歩

海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。

政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。

“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

レジ袋削減にご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力をお願い～

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。売値については各事業者様のご判断にお任せします。

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-080180

事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-000930

経済産業省 レジ袋有料化に関するHP <https://www.met.go.jp/press/20200618001/20200618001.html>

財務省 農林水産省 MAFF 経済産業省 環境省 Ministry of the Environment

フラワーパーク体験農園 令和2年度利用者募集について

フラワーパーク内にある体験農園で花や野菜を育ててみませんか。

【場所】

フラワーパークおおず
(大洲市西大洲甲1766番地第7)

【募集区画】

16区画（総区画110区画）※1区画：10㎡

【利用期間】

利用を許可した日～令和3年3月31日

【対象者】

市内に住所を有する人、または市内に勤務する人

【利用制限】

1利用者につき4区画まで
※希望者多数の場合は、抽選になります。



【申し込み・問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727

ストップ そのスペースは身体障がい者用です

【身体障がい者用駐車場の適正利用について】

身体障がい者用駐車場については、市内の公共施設や店舗などの比較的入口に近い場所に設置されています。

これは、車いすなどの利用者のために、乗り降りの広いスペースを確保するとともに、移動の負担を軽減するためのものです。

障がいのある人のために、大切な目的を持ったスペースであるにもかかわらず、最近、健常者が駐車しているとの指摘があります。健常者は、できるだけ身体障がい者用駐車場に駐車しないようにしましょう。

【パーキングパーミット制度について】

この身体障がい者用駐車場には、次の人たちの駐車も想定しています。

- ▽内部障がいのある人
- ▽知的、精神に障がいのある人
- ▽難病の人や妊産婦

見た目では健常者と変わらない

障がいをもつ人のために、市では愛媛県内共通の利用者証（パーキングパーミット）を交付しています。

この制度は、車内に利用者証を掲示し、自身が駐車対象者であることを示すものです。

申請は、障がいのある人や要介護認定者、難病の人ややがをしていいる人は社会福祉課へ、妊産婦は保健センターで受け付けをしています。また、各支所でも申請可能です。お気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係
☎24-1758

障がい児に特化した障がい者相談支援事業所への事業委託について

障がい者相談支援事業は、障がいのある人やその家族に対し、障害福祉サービスのこと、お金や仕事のことなどの心配事について、市内3つの事業所への委託により実施しています。

近年、特にニーズの増加が著しく、また成長期という大変重要な時期となる「障がい児」について、本年4月から専門の事業所へ新たに委託することとしました。

今後は、市内4つの事業所にて相談支援事業を実施していきますので、気軽に相談してください。

なお、秘密は守られますので安心してご相談ください。

【従来の事業所】

○大洲ホーム（主に身体）

住所 大洲市春賀甲1688番地 ☎26-1216
相談時間 平日 午前8:30～午後5:30

○大洲育成園（主に知的）

住所 大洲市市木1215番地 ☎25-5251
相談時間 平日 午前8:30～午後5:15

○かみやま（主に精神）

住所 大洲市柚木1030番地5 ☎57-6110
相談時間 平日 午前8:30～午後4:30

【追加した事業所】

○あゆむ苑（主に障がい児）

住所 大洲市東大洲306番地 ☎50-8033
相談時間 平日 午前8:30～午後5:00

【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係 ☎24-1758

令和2年度大洲市うるおいの里づくり 事業募集のお知らせ

市では、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会に対し、その経費の一部を補助します。

補助の対象となる事業などは、次のとおりです。

【補助対象種目】

- ▽ふれあい広場整備（ミニ公園）
 - …広場、花壇など
- ▽観光交流資源整備
 - …観光地、景勝地など
 - …伝統芸能・文化の保存育成
 - …太鼓、獅子舞など

【補助対象団体】

自治会、協議会、保存会などで組織が明確な団体



土肥ふれあい公園整備事業
(土肥地区自治会)



獅子舞備品整備事業
(中村青年団)

【補助率および補助限度額】

補助対象経費の2分の1以内
(50万円限度)

【申請方法】

事業計画書などの関係書類を復興支援課へ提出してください。
用紙は、市役所復興支援課に用意しています。また、市公式ホームページからもダウンロードすることができます。

【問い合わせ先】

復興支援課 地域自治推進係
☎579989

令和元年度 情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

情報公開の請求件数と処理状況

公文書公開請求		16件
公文書公開請求に対する処分	公開決定	15件
	全部公開	4件
	部分公開	11件
	非公開決定	0件
	その他	1件
審査請求		0件

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係 ☎24-1738

令和元年度 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、1,532件です。

また、令和元年度の個人情報の開示などの請求については、11件の開示請求および1件の審査請求がありました。

その処理状況は、次のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

実施機関	請求区分	請求件数	処理状況			審査請求
			開示	不開示	取り下げ	
市長	開示	3件	2件	1件	0件	1件
病院事業管理者	開示	8件	8件	0件	0件	0件
合計		11件	10件	1件	0件	1件

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【問い合わせ先】

企画情報課地域情報係 ☎24-1738

後期高齢者歯科口腔健診について

愛媛県後期高齢者医療広域連合では無料で歯科口腔健診を実施します。

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。

この機会にぜひ歯科口腔健診を受診してください。

【対象者】

愛媛県後期高齢者医療の被保険者（被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた人）

※ただし、病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している人は対象外です。

【申し込み方法】

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などで直接お申し込みください。申し込み者には、クーポン券、受診票などを送付します。

【実施期間】

6月1日(月)～令和3年2月28日(日)

【受診方法】

クーポン券などが届いたら、健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

【実施場所】

後期高齢者の歯科検診を実施する歯科医院

※クーポン券などを郵送する時に一覧表を同封します。また、愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。

【その他注意事項】

歯科健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、ご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合
事業課保健事業係

☎089(911)7739

FAX089(911)7735

E-mail:info@ehime-kouiki.jp

歯と口の健康を守りましょう ～咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで～

毎年6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。厚生労働省と日本歯科医師会は「80歳になっても20本以上自分の歯を保ち健やかで楽しい生活をすごそう」という8020運動^{はちまるにいまる}を推進しています。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも、歯を大切にする習慣をつけることが大切です。この機会に、歯と口のチェックを試みましょう。

大洲市歯周病検診のお知らせ

歯周病は、歯を失う原因となり、初期は自覚症状が乏しいため、検診による早期発見が大切です。ぜひ、検診を受けましょう。

【対象者】

今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【期間】6月1日(月)～12月28日(月)の診療日

※定員100人になり次第締め切り

【場所】市指定の歯科医療機関

「元気歯つらつコンクール」参加者募集

愛媛県と愛媛県歯科医師会主催で開催される、「元気歯つらつコンクール」に参加する人を募集します。

【対象者】

次の全ての項目に該当する人

▽令和2年4月1日現在、満80歳以上の人

▽しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人

▽「元気歯つらつコンクール」の受賞経験のない人

▽表彰式に参加できる健康状態である人

【申し込み・問い合わせ先】大洲市保健センター ☎23-0310

「みんなので築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合おう～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

部落差別、DV、虐待、いじめ、差別待遇、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員か、松山地方事務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、大洲市においても毎月特設人権相談所を大洲市役所や公民館などで開催しています。開催日時などについては、人権啓発課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

人権啓発課 ☎24-1746

松山地方事務局（平日午前8時30分～午後5時15分）

▽子どもの人権に関する相談

☎0120(007)110

▽女性の人権に関する相談

☎0570(070)810

▽それ以外の人権に関する相談

☎0570(003)110

▽外国人による人権相談ダイヤル

☎0570(090)911

※平日午前9時～午後5時

【地域の人権擁護委員】（敬称略）

松田 智子（西大洲）

久保田 和子（西大洲）

楠崎 陽子（北 只）

山内 郁夫（市 木）

井上 和義（東大洲）

中野 伸一（菅 田）

信尾 道孝（八多喜町）

大石 あい（新 谷）

大本 昭裕（豊 茂）

清水 康則（長浜町櫛生）

山田由美子（肱川町山鳥坂）

源田 政幸（肱川町大谷）

新田 義和（河辺町横山）

大洲市職員を募集します

【共通受験資格】

▽日本国籍を有する人

▽地方公務員法第16条に該当しない人

【受付期間】 5月20日(水)～6月22日(月)

採用予定職種	人数	受験資格
事務職（大学卒）	10人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人
技術職・土木 【総合適性検査枠】	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を学修し卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人 ※一次試験（筆記試験）は、民間企業などで実施している基礎的能力を測る試験のため、公務員試験対策を必要としない内容です。
技術職・建築 【総合適性検査枠】	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、大学において建築工学に関する学科を学修し卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人 ※同上、公務員試験対策を必要としない内容です。
保育士・幼稚園教諭	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和3年3月末までに資格取得見込みの人
保健師	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人または令和3年3月末までに免許取得見込みの人

※受験手続きその他詳細については、総務課へお問い合わせください。また、市公式ホームページでもご覧いただけます。

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-1723

第62回水道週間（6月1日～7日）スローガン

『飲み水を 未来につなごう ぼくたちで』

【水道週間について】

水道は、人々が健康で文化的な生活やさまざまな社会経済活動を行ううえで、必要不可欠な生活基盤施設として重要な役割を果たしています。

大洲市における水道事業では、上水道と小規模水道で運営を行っています。特に山間地を中心とした簡易水道施設は、経営基盤が脆弱であり、効率的な経営体制を確立することなどが課題となっていました。

このため、管理体制などの整備など準備を整え、本年4月に簡易水道を上水道に統合する運びとなりました。今後とも、より安心で安全な水の安定供給に取り組んでいかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、市民のみなさんに、水道についてさらに理解を深めていただくとともに、水道事業の発展のため、毎年6月1日から7日を「水道週間」と位置付け、全国の自治体や関係団体とも連携して広報活動を重点的に実施しています。

この機会に、改めて水の大切さを見直してみませんか。

【大洲市の取り組み】

▽ポスターなどの掲示
（期間中、市役所1階ロビーで水道事業啓発冊子などを展示します）

▽懸垂幕設置

▽広報車による巡回

▽広報おおずへの記事掲載

▽水道施設見学会（随時）

【水道工事を行うときは】

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定工事業者に依頼してください。指定工事業者は、市公式ホームページでも確認することができます。

【問い合わせ先】

水道課 ☎243753



市内の指定給水装置工事業者

地域	工事店名	地区	電話番号	地域	工事店名	地区	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	城戸設備工業	菅田	25-1175
	(有)オクダ設備	柚木	24-3674		久保建設(株)	蔵川	27-0757
	中央建設(株)		24-3556		(株)宮元建設	新谷	25-0242
	(株)矢野金物店	中村	24-3043		向成建設(株)		25-3150
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	村上工業(株)		24-3141		樹設備	多田	26-1255
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		久保鉄工所		26-0537
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		好崎鉄工	米津	26-0720
	(有)神田鉄工所		24-4122		笹田水道	長浜	52-2891
	(株)土居鉄工所		24-4519	(有)池内石油店	52-0448		
	J A 愛媛たいき		24-4181	(有)鈴木ガス商会	52-0358		
	(有)曾根プロパン販売所		24-3522	(有)満野大商店	52-0013		
	マスタ水道設備	市木	25-4178	ダイワ設備工業	下須戒		52-1289
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	河内設備商会	52-0503		
	城戸電業社		25-2944	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	(株)西田興産	25-0211	矢野ガス(株)	52-0420			
	(有)アサノ設備	北只	24-0783	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	(株)四電工大洲営業所	24-4595	(株)ひじ建	34-2111			
	タマル家電サービス	松尾	24-0518	川上建設(有)	名荷谷	34-2101	
(有)長田産業	23-5713		上田建設(株)	宇和川	34-2011		
谷本建設工業(株)	平野	24-5161	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
神南設備	菅田	25-4684	富永建設(株)	植松	39-2011		
(有)大和開発		25-3776	北川商店		39-2303		
松浦建設(株)		25-5335					